

	経営環境変化対応資金	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	新型コロナウイルス対策 マル経融資	生活衛生新型コロナウイルス感染症 特別貸付	生活衛生改善貸付	衛生環境激変特別貸付	危機対応融資	危機対応融資	小規模企業共済制度の 特例緊急経営安定貸付等
機関	日本政策金融公庫						商工組合中央金庫	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	中小企業基盤整備機構
適用要件①	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近3ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している 等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している				新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少している	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している		
適用要件②	—	—	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦を受けている	生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生同業組合等の推薦を受けた、常時使用する従業員が5人以下の会社または個人	旅館業、飲食店業	組合員 ※未加入の場合は借入申込時に相談可能	—	小規模企業共済の貸付資格を有する契約者
融資限度	中小企業 7億2000万円 国民事業 4,800万円	中小事業:3億円 国民事業6,000万円	別枠1,000万円	6,000万円	別枠1,000万円	【旅館業】別枠3,000万円 【飲食店業】別枠1,000万円	中小企業:3億円 中堅企業:限度なし	審査結果に応じて	2,000万円(契約者が納付した掛金の総額の7~9割の範囲内)
利率	中小企業 1.11%~1.30% 国民事業 2.16%~2.45%	国民事業 【当初3年間】3,000万円以下 0.46~0.75% 1億円超 1.36~1.65% 【4年目以降】 1.36~1.65% 中小企業 【当初3年間】 1億円以下 0.21%~0.4% 1億円超 1.11%~1.30% 【4年目以降】 1.11%~1.30%	【当初3年間】 1,000万円以下 0.31% 1,000万円超 1.21%	【当初3年間】 3,000万円以下 0.46~0.75% 3,000万円超 1.36~1.65%	【当初3年間】 1,000万円以下 0.31% 1,000万円超 1.21% 【4年目以降】 1.21%	1.51%~2.45%	【当初3年間】 1億円以下 0.21% 1億円超 1.11% 【4年目以降】 1.11%	審査結果に応じて	無利子
返済期間	設備資金15年以内 (措置期間3年以内) 運転資金8年以内 (措置期間3年以内)	設備資金20年以内(うち措置期間5年以内) 運転資金15年以内(うち措置期間5年以内)	設備資金10年以内(措置期間4年以内) (別枠の1,000万円以内) 運転資金7年以内(措置期間3年以内) (別枠の1,000万円以内)	設備資金20年以内(うち措置期間5年以内) 運転資金15年以内(うち措置期間5年以内)	設備資金10年以内(措置期間4年以内) (別枠の1,000万円以内) 運転資金7年以内(措置期間3年以内) (別枠の1,000万円以内)	7年以内(措置期間2年以内)	設備資金20年以内 (うち措置期間5年以内) 運転資金15年以内 (うち措置期間5年以内)	設備資金20年以内 運転資金15年以内	500万以下:4年(措置期間1年) 505万以上:6年(措置期間1年)
担保	無担保								
利子補給	適用要件	—	①個人事業主(小規模に限る):要件なし ②小規模事業者(法人事業者):売上高▲15%減少 ③中小企業者(上記①②を除く事業者):売上高▲20%減少 ※小規模要件 卸売上、小売業、サービス業は従業員5人以下 それ以外は20人以下	—	—	—	中小企業 ①個人事業主(小規模に限る):要件なし ②小規模事業者(法人事業者):売上高▲15%減少 ③中小企業者(上記①②を除く事業者):売上高▲20%減少 ※小規模要件 卸売上、小売業、サービス業 は従業員5人以下 それ以外は20人以下 中堅企業:適用なし	—	—
	限度	—	・期間:借入後3年間 ・補給対象上限 国民事業 3,000万円 中小企業 1億円	・期間:借入後3年間 ・補給対象上限:1,000万円	・期間:借入後3年間 ・補給対象上限 3,000万円	・期間:借入後3年間 ・補給対象上限:1,000万円	—	・期間:借入後3年間 ・補給対象上限:1億円	—

	新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症対応緊急資金(セーフティネット保証)			新型コロナウイルス感染により事業停止等となった事業者に対する貸付	新型コロナウイルスの感染の特別融資	新型コロナウイルスの感染の特別融資	
			経営安定資金(SN)4号対象	経営安定資金(SN)5号対象				
機関	信用保証協会				福祉医療機構		みずほ銀行	三菱UFJ銀行
適用要件①	最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少している、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で15%以上が減少することが見込まれる	最近1か月の売上高が前年同月に比して10%以上減少している	最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比で20%以上減少している、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上が減少することが見込まれる	最近3ヶ月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している	福祉関係施設	医療関係施設	新型コロナウイルスの感染拡大により被害・影響を受けた法人又は個人事業主	
適用要件②	-	大阪府内で1年以上継続して事業を行っている	大阪府内で1年以上継続して事業を行っている	国が指定する業種に属する事業を行っている	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者や従業員の方が新型コロナウイルスに感染したため、やむなく営業を停止した場合 施設利用者や従業員の方が新型コロナウイルスに感染したことに伴い事業運営を縮小した場合 新型コロナウイルス感染症の防止のため、自治体などの要請を受けて、休業した場合 		-	-
融資限度(無担保貸付)	2億円 別枠(8,000万円)	2億円 別枠(8,000万円)	2億円 別枠(8,000万円)	2億円 別枠(8,000万円)	なし (6,000万円)	病院 7.2億円 (3億円) 老健・介護医療院 1億円 (1億円) 診療所・助産所 4,000万円(4,000万円)	3,000万円	3,000万円
利率	年1.2% 保証料 0.8%	1.2% 保証料0.45%~1.62%	1.2% 保証料0.9%	1.2% 保証料0.8%	当初5年間 3,000万円まで 無利子 3,000万円超の部分は0.2% 6年目以降 0.2%		(審査結果に応じた優遇金利)	1.475%~ (審査結果に応じた優遇金利)
返済期間	10年以内(措置期間2年以内)	7年以内(措置期間1年以内)	7年以内(措置期間1年以内)	7年以内(措置期間1年以内)	10年以内(措置期間5年以内)		5年以内(措置期間 1年以内)	5年以内(措置期間 1年以内)